

施設利用時のお願い

【施設利用の制限】

- ・利用者が許可を受けた利用の目的あるいは付した条件に違反したとき、又はそのおそれのあるとき
- ・利用者が関係法令その他指定管理者の定める規則等や指定管理者の指示した事項に違反したとき、又はそのおそれのあるとき
- ・公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあると認められたとき
- ・当該施設等を損傷するおそれがあると認められたとき
- ・利用者が偽りその他不正の行為によって許可を受けたとき
- ・反社会的勢力(暴力団等)の利益になると認められるとき
- ・利用の権利を第三者に譲渡あるいは転貸したとき
- ・利用の際、他の利用者に迷惑を及ぼしたとき
- ・天災その他やむを得ない事由により必要があると認められるとき
- ・公益上必要があると認められるとき
- ・前各号に掲げる場合のほか、当該施設の管理上特に必要があると認められたとき

【施設利用時の注意】

- ・人工芝グラウンド禁止事項を遵守してください。
- ・審判室兼事務室のみの利用は原則認めません。
- ・事務室は土足禁止となります。
- ・施設及び駐車場内でのケガ、盗難及び事故等については一切責任を負いません。スポーツ傷害保険については、利用者の責任において加入してください。
- ・救急車を要請した場合は、指定管理者へ届けてください。
- ・**水分補給以外の飲食は禁止となります。スポーツドリンク等をこぼすと人工芝の劣化に繋がるので十分注意してください。**
- ・**グラウンド外で（アップ等で）ボールを使用しないでください。**
- ・路上駐車などの迷惑駐車はしないでください。
- ・施設内で許可なく物品を販売したり、宣伝行為をすることは出来ません。
- ・利用時間内で、グラウンドの入場から後片付けを完了して退場してください。
- ・施設を破損した場合は、速やかに総合体育館窓口へ報告してください。
- ・ゴミ箱は設置しません。ゴミは利用者が各自持ち帰りください。
- ・酒気を帯びての利用は出来ません。
- ・危険物の持込、動物を連れての施設内入場は出来ません。
- ・見学者はスタンドで見学してください。

【人工芝グラウンドでの禁止事項】

- ・取り替えポイントや金属製ポイントシューズの使用
- ・ハイヒールなどの靴底のとがった履物での入場
- ・防球ネットに向かって、ボールを投げたり蹴ったりすること
- ・薬品、洗剤、油等の使用
- ・ホワイトテープなどのごみの放置
- ・ゴールなどの重たいものの長時間放置、テント・机などをゴムマットを使用せず直置きすること
- ・指定のライン材料以外でのライン引き
- ・ゴルフクラブなどの使用
- ・ホッケー利用
- ・陸上競技の投てき（砲丸投げ・やり投げなど）
- ・喫煙、火気の使用